

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第111号	
事故等種類	乗揚（定置網）	
発生日時	平成23年7月9日（土） 13時50分ごろ	
発生場所	千葉県館山市沖島北西方沖 館山市所在の館山飛行場灯台から真方位299° 2,000m付近 （概位 北緯34° 59.6′ 東経139° 49.3′）	
事故等調査の経過	平成23年7月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等 乗組員等に関する情報 死傷者等 損傷	
	モーターボート <sup>カスト ジュニア</sup> KAZUTO-Jr.、5トン未満（長さ9.05m） 241-17743東京、株式会社シーエスピー 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 なし 本船 プロペラ曲損 定置網 網損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び同乗者5人が乗船し、沖島沖に到着後、定置網から離れた場所で機関を中立として漂泊を開始した。</p> <p>船長は、魚群探知機の水深表示がエラーとなったので、同乗者にリールに表示される水深と比較してもらうため、釣り道具の使い方を確認していたところ、近くに浮子が見えたので定置網まで流されたことに気付いて機関を後進にかけたとき、本船は、平成23年7月9日13時50分ごろ推進器に定置網の網が絡まって航行不能となった。</p> <p>本船は、船長が海上保安庁に通報し、来援した漁船に救助され、自力で千葉県南房総市富浦港に帰港した。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、沖島北西方沖において漂泊中、船長が、同乗者と釣り道具の使い方の確認を行い、定置網との距離を確認していなかったことから、風潮流に圧流されていることに気付かず、定置網に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、沖島北西方沖において漂泊中、船長が、同乗者と釣り道具の使い方の確認を行い、定置網との距離を確認していなかったため、風潮流に圧流されていることに気付かず、定置網に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	